

2018 年度

統一的な基準による地方公会計
財務書類の概要と分析

豊岡市

2020 年 3 月

目 次

1. 統一的な基準による地方公会計財務書類について

| | |
|---------------|---|
| (1) 制度背景 | 3 |
| (2) 財務書類の体系 | 3 |
| (3) 財務書類の相関関係 | 3 |
| (4) 財務書類の作成単位 | 4 |
| (5) 会計処理 | 4 |
| (6) 作成基準日 | 4 |
| (7) 財務書類の作成範囲 | 4 |

2. 地方公会計財務書類（概要編）

| | |
|--------------|----|
| (1) 貸借対照表 | 7 |
| (2) 行政コスト計算書 | 9 |
| (3) 純資産変動計算書 | 11 |
| (4) 資金収支計算書 | 13 |

3. 地方公会計財務書類（分析編）

| | |
|-------------|----|
| (1) 当年度財務分析 | 18 |
|-------------|----|

1. 統一的な基準による地方公会計財務書類について

(1) 制度背景

現在の官公庁の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性の高い予算の執行と現金収支の厳密な管理という面において優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

2006年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」に基づき、地方公共団体の資産・債務改革の一つとして「新地方公会計制度の整備」が位置付けられ、発生主義・現金主義の考えによる会計の導入を図ることが要請されました。「新地方公会計制度研究会報告書」が示され、さらには「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されることにより、すべての地方公共団体が統一的な基準による財務書類作成することを要請されております。

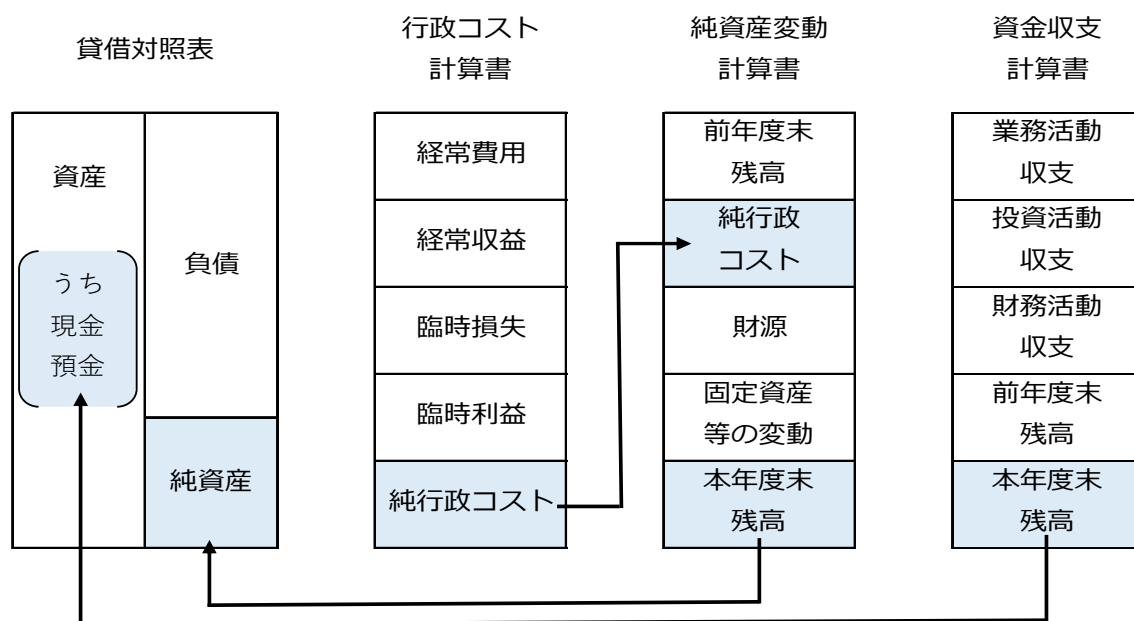
この要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報やストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表してまいります。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握でき、今後は他団体との比較を行うことで、財政状況の特徴や課題を明らかにし、それらの分析内容を充分活用して、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

(2) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とします。

(3) 財務書類の相関関係



(4) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、下記のとおり一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に特別会計及び地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。

(5) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成します。

(6) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（2019年3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(7) 財務書類の作成範囲

連結会計

- 但馬広域行政事務組合
- 株式会社北前館
- 北但行政事務組合
- 株式会社シルク温泉やまびこ
- 公立豊岡病院組合
- 豊岡まちづくり株式会社
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合
- 一般社団法人豊岡観光イノベーション
- 兵庫県市町交通災害共済組合
- 農地所有適格法人有限会社あした
- 豊岡市土地開発公社
- アイティ豊岡都市開発株式会社
- 株式会社日高振興公社
- 一般財団法人但馬地域地場産業振興センター

全体会計

- 国民健康保険事業特別会計
- 水道事業会計
- 介護保険事業特別会計
- 下水道事業会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 農業共済事業特別会計
- 太陽光発電事業特別会計

一般会計等

- 一般会計
- 診療所事業特別会計
- 霊苑事業特別会計

2. 地方公会計財務書類（概要編）

※金額について、表においては百万円単位、本文においては億円単位で表示しています。

※表において、“-”は数値が存在せず、“0”は単位未満の数値が存在することを表します。

※各項目の金額等の数値は端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

(1) 貸借対照表

(百万円)

| 勘定科目名 | 一般会計等 | 全体会計 | 連結会計 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 資産の部 | | | |
| 固定資産 | 168,325 | 282,174 | 310,675 |
| 有形固定資産 | 148,469 | 261,401 | 288,054 |
| 事業用資産 | 85,114 | 85,123 | 108,338 |
| インフラ資産 | 61,984 | 163,207 | 163,207 |
| 物品 | 1,372 | 13,071 | 16,509 |
| 無形固定資産 | 86 | 295 | 323 |
| 投資その他の資産 | 19,770 | 20,478 | 22,299 |
| 基金（減債・その他） | 16,244 | 16,604 | 17,938 |
| その他（引当金含む） | 3,526 | 3,874 | 4,361 |
| 流動資産 | 7,994 | 15,923 | 19,736 |
| 現金預金 | 2,444 | 8,871 | 9,826 |
| 未収金 | 211 | 1,121 | 3,725 |
| 基金（財政調整） | 5,275 | 5,883 | 5,889 |
| その他（引当金含む） | 64 | 49 | 296 |
| 資産合計 | 176,319 | 298,097 | 330,411 |
| 負債の部 | | | |
| 固定負債 | 56,205 | 150,493 | 172,114 |
| 地方債 | 49,408 | 103,381 | 121,828 |
| 退職手当引当金 | 6,798 | 7,079 | 9,003 |
| その他 | - | 40,033 | 41,284 |
| 流動負債 | 6,397 | 12,591 | 17,060 |
| 1年内償還予定地方債 | 5,325 | 9,642 | 11,362 |
| 賞与等引当金 | 509 | 564 | 984 |
| その他 | 563 | 2,385 | 4,713 |
| 負債合計 | 62,602 | 163,084 | 189,174 |
| 純資産の部 | | | |
| 固定資産等形成分 | 173,676 | 288,133 | 316,641 |
| 余剰分（不足分） | △59,959 | △153,120 | △175,404 |
| 純資産合計 | 113,717 | 135,013 | 141,237 |
| 負債・純資産合計 | 176,319 | 298,097 | 330,411 |

①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類であります。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税収等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

②貸借対照表からみえること

本年度末の一般会計等の資産額は 1,763 億円、負債額は 626 億円となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は 1,137 億円となっています。

資産のうち 1,485 億円（84.2%）が有形固定資産となっております。その内訳として事業用資産が 851 億円（48.3%）、インフラ資産が 620 億円（35.2%）を占める形となっています。

一方負債は資産形成のために発行した地方債が長期分で 494 億円、短期分で 53 億円と負債全体の 87.4%を占めています。負債総額は 626 億円で総資産に占める割合としては 35.5%（626 億円／1,763 億円×100%）にとどまりますが、総資産から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると 54.8%（626 億円／1,143 億円×100%）と資産総額の約 5 割の負債を抱えていることとなります。

他方で、現在の資産に対する将来の世代と過去・現世代の負担割合は 0.55 : 1（負債 626 億 : 純資産 1,137 億）となり、分析数値だけでみると資産の形成割合として過去・現世代の負担の方が大きくなっていることがみてとれます。

(2) 行政コスト計算書

(百万円)

| 勘定科目名 | 一般会計等 | 全体会計 | 連結会計 |
|----------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 39,393 | 62,942 | 86,465 |
| 業務費用 | 20,558 | 29,082 | 48,429 |
| 人件費 | 7,648 | 8,382 | 17,719 |
| 職員給与費 | 5,621 | 6,105 | 12,031 |
| その他人件費 | 2,027 | 2,279 | 5,689 |
| 物件費等 | 12,338 | 18,687 | 27,519 |
| 物件費 | 5,924 | 7,572 | 14,311 |
| 維持補修費 | 896 | 1,106 | 1,278 |
| 減価償却費 | 5,518 | 10,009 | 11,930 |
| その他物件費 | - | 0 | 0 |
| その他の業務費用 | 572 | 2,012 | 3,192 |
| 支払利息 | 418 | 1,442 | 1,674 |
| その他業務費用 | 154 | 571 | 1,518 |
| 移転費用 | 18,835 | 33,860 | 38,036 |
| 補助金等 | 9,488 | 27,060 | 31,193 |
| 社会保障給付 | 6,755 | 6,760 | 6,760 |
| その他移転費用 | 2,592 | 40 | 83 |
| 経常収益 | 2,211 | 5,925 | 21,923 |
| 使用料及び手数料 | 812 | 4,057 | 17,707 |
| その他経常収益 | 1,399 | 1,868 | 4,215 |
| 純経常行政コスト | 37,182 | 57,017 | 64,543 |
| 臨時損失 | 836 | 1,029 | 1,382 |
| 臨時利益 | △36 | △22 | 206 |
| 純行政コスト | 38,053 | 58,068 | 65,719 |

①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間における行政活動に係る費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや、税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係しており、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

②行政コスト計算書からみえること

1 年間で的一般会計等の行政活動に要した経常費用は 394 億円で、経常収益は 22 億円となっております。経常費用から経常収益を差し引き、当期の臨時損益を加味した純行政コストは 381 億円となっております。

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で 76 億円（19.3%）となっております。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 123 億円（31.2%）となっております。

その他、移転支出のコストとしては補助金等や社会保障関係等の扶助費があり 188 億円（47.7%）となっております。

(3) 純資産変動計算書

(百万円)

| 一般会計等 勘定科目名 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分(不足分) |
|----------------|---------|----------|----------|
| 前年度末純資産残高 | 113,666 | 177,207 | △63,542 |
| 純行政コスト(△) | △38,053 | | △38,053 |
| 財源 | 37,992 | | 37,992 |
| 税収等 | 30,781 | | 30,781 |
| 国県等補助金 | 7,210 | | 7,210 |
| 本年度差額 | △62 | | △62 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △3,634 | 3,634 |
| 有形固定資産等の増加 | | 2,848 | △2,848 |
| 有形固定資産等の減少 | | △5,817 | 5,817 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,559 | △1,559 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △2,225 | 2,225 |
| その他 | 113 | 103 | 10 |
| 本年度純資産変動額 | 51 | △3,531 | 3,582 |
| 本年度末純資産残高 | 113,716 | 173,676 | △59,959 |

| 全体会計 勘定科目名 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分(不足分) |
|----------------|---------|----------|----------|
| 前年度末純資産残高 | 133,606 | 293,848 | △160,242 |
| 純行政コスト | △58,068 | | △58,068 |
| 財源 | 59,330 | | 59,330 |
| 税収等 | 42,195 | | 42,195 |
| 国県等補助金 | 17,135 | | 17,135 |
| 本年度差額 | 1,262 | | 1,262 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △5,818 | 5,818 |
| 有形固定資産等の増加 | | 5,078 | △5,078 |
| 有形固定資産等の減少 | | △10,521 | 10,521 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,849 | △1,849 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △2,225 | 2,225 |
| その他 | 145 | 103 | 42 |
| 本年度純資産変動額 | 1,407 | △5,715 | 7,123 |
| 本年度末純資産残高 | 135,013 | 288,133 | △153,120 |

| 連結会計 勘定科目名 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分(不足分) |
|----------------|---------|----------|----------|
| 前年度末純資産残高 | 140,863 | 323,728 | △182,866 |
| 純行政コスト | △65,719 | | △65,719 |
| 財源 | 65,738 | | 65,738 |
| 税収等 | 43,786 | | 43,786 |
| 国県等補助金 | 21,951 | | 21,951 |
| 本年度差額 | 19 | | 19 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △7,359 | 7,359 |
| 有形固定資産等の増加 | | 5,664 | △5,664 |
| 有形固定資産等の減少 | | △12,635 | 12,635 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 2,060 | △2,060 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △2,449 | 2,449 |
| その他 | 356 | 383 | △27 |
| 本年度純資産変動額 | 374 | △6,977 | 7,351 |
| 本年度末純資産残高 | 141,237 | 316,752 | △175,515 |

①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税収等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されますが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえますが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点で異なるものとなります。

②純資産変動計算書からみえること

本年度の一般会計等における純資産は0.5億円増加したことがわかります。財源の調達として税収308億円と国や県からの補助金収入72億円の合計380億円を行い、その調達した財源を使用して、前述の行政コスト381億円に充当しているため、本年度差額として純資産が0.6億円減少しましたが、無償所管替え等による財産の増加があったため、結果として0.5億円の純資産のプラスとなっています。

なお、純資産の内部変動をみると、有形固定資産の増加（新規取得）が28億円に対して、有形固定資産等の減少（減価償却・除売却）が58億円となっており、施設サービスの観点からみると、30億円の固定資産の価値が減少していることとなります。

(4) 資金収支計算書

(百万円)

| 勘定科目名 | 一般会計等 | 全体会計 | 連結会計 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 業務活動収支 | | | |
| 業務支出 | 33,869 | 52,929 | 73,821 |
| 業務費用支出 | 14,988 | 18,974 | 35,683 |
| 人件費支出 | 7,628 | 8,356 | 17,439 |
| 物件費等支出 | 6,820 | 8,680 | 15,498 |
| 支払利息支出 | 418 | 1,442 | 1,674 |
| その他の支出 | 122 | 496 | 1,072 |
| 移転費用支出 | 18,881 | 33,955 | 38,138 |
| 業務収入 | 39,870 | 63,120 | 84,597 |
| 臨時支出 | 698 | 705 | 1,054 |
| 臨時収入 | - | 14 | 211 |
| 業務活動収支 | 5,303 | 9,499 | 9,933 |
| 投資活動収支 | | | |
| 投資活動支出 | 4,407 | 6,445 | 7,584 |
| 公共施設等整備費支出 | 2,848 | 4,596 | 5,544 |
| 基金積立金支出 | 955 | 1,245 | 1,360 |
| その他投資活動支出 | 604 | 604 | 680 |
| 投資活動収入 | 2,690 | 3,633 | 4,483 |
| 国県等補助金収入 | 343 | 1,222 | 1,252 |
| 基金取崩収入 | 1,638 | 1,638 | 1,708 |
| その他投資活動収入 | 708 | 772 | 1,523 |
| 投資活動収支 | △1,717 | △2,813 | △3,102 |
| 財務活動収支 | | | |
| 財務活動支出 | 6,290 | 10,515 | 15,321 |
| 地方債償還支出 | 6,290 | 10,515 | 11,932 |
| その他財務活動支出 | - | - | 3,389 |
| 財務活動収入 | 3,576 | 5,642 | 10,352 |
| 地方債発行収入 | 3,576 | 5,642 | 6,263 |
| その他財務活動収入 | - | - | 4,089 |
| 財務活動収支 | △2,713 | △4,873 | △4,969 |
| 本年度資金収支額 | 872 | 1,813 | 1,862 |
| 前年度末資金残高 | 1,008 | 6,495 | 7,372 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 563 | 563 | 595 |
| 本年度末現金預金残高 | 2,444 | 8,871 | 9,826 |

①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになる点で異なるものとなります。

業務活動収支が対象とする支出は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する行政活動に係る費用のうち資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は、税収等や（業務活動に係る）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は通常黒字となります。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分し、支払利息支出を除く業務活動収支と基金収支を除く投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

②資金収支計算書からみえること

資金収支計算書は業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち、一般会計等における業務活動収支は 53 億のプラス、投資活動収支は 17 億円のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が 4 億円あるため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は 33 億円のプラス（業務活動収支 + 支払利息支出 + 投資活動収支 ※ 基金収支除く）となっています。

なお、財務活動収支は 27 億円のマイナスとなっており、その内訳としては、地方債発行収入が 36 億円に対して地方債の償還支出が 63 億円となっています。これは負債が減少し、将来世代の負担が減っていることを表しています。

3. 地方公会計財務書類（分析編）

(1) 当年度財務分析

| 財務分析指標 | | 一般会計等 | 全体会計 | 連結会計 |
|--------|--------------------------|----------|----------|----------|
| 資産形成度 | 住民一人当たり資産額 | 2,166千円 | 3,661千円 | 4,058千円 |
| | 歳入額対資産比率 | 3.82 | 4.12 | 3.32 |
| | 有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) | 63.9% | 54.5% | 53.9% |
| 世代間公平性 | 純資産比率 | 64.5% | 45.3% | 42.7% |
| | 将来世代負担比率 | 35.9% | 42.7% | 45.7% |
| 持続可能性 | 住民一人当たり負債額 | 769千円 | 2,003千円 | 2,324千円 |
| | 基礎的財政収支 (プライマリーバランス) | 3,320百万円 | 7,735百万円 | 8,158百万円 |
| 効率性 | 住民一人当たり純経常行政コスト | 457千円 | 700千円 | 793千円 |
| | 住民一人当たり人件費 | 94千円 | 103千円 | 218千円 |
| | 住民一人当たり物件費 | 152千円 | 230千円 | 338千円 |
| | 住民一人当たり移転費用 | 231千円 | 416千円 | 467千円 |
| 弾力性 | 行政コスト対税収等比率 | 97.9% | 96.1% | 98.2% |
| 自律性 | 受益者負担比率 | 5.6% | 9.4% | 25.4% |

※住民一人当たりの換算は2018年3月31日現在の住民基本台帳人口81,416人に基づき算出

※将来世代負担比率は地方債残高から臨時財政対策債1,350,000千円を除いた数値で算出

| 指標 | 数式/説明 |
|--------------------------|---|
| 資産形成度 | 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか |
| 住民一人当たり資産額 | ◆資産合計/人口 所有する資産額を人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。 |
| 歳入額対資産比率 | ◆資産合計/歳入総額（繰越金除く） 本年度の歳入総額に対する資産の比率を表したものです。これまでに取得した資産が歳入の何年分に相当するかを表しています。 |
| 有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) | ◆有形固定資産の減価償却累計額/取得価額等 土地や建設仮勘定（非償却資産）以外の有形固定資産（減価償却資産）を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度末における資産が全体としてどの程度経過しているかの比率で100%に近いほど老朽化の程度が高いことを示しています。 |
| 世代間公平性 | 将来世代と現世代どの負担の分担は適切か |
| 純資産比率 | ◆純資産合計/資産合計 所有する資産のうち純資産の部分は過去及び現世代の負担によるもので、負債の部分は将来世代が負担することになります。そのため、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。 |
| 将来世代負担比率 | ◆地方債残高※/有形・無形固定資産合計 ※特例地方債除く 所有する社会資本等の財源のうち、将来償還等が必要な負債が占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示しています。 |
| 持続可能性 | 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか） |
| 住民一人当たり負債額 | ◆負債額/人口 負債（将来世代の負担）が住民一人当たりいくらあるのかを表し、住民一人当たりの資産額や純資産などと対比して財政の健全性を検討する指標です。 |
| 基礎的財政収支 (プライマリーバランス) | ◆業務活動収支 - (△支払利息支出) + 投資活動収支※ ※基金収支除く 資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額のことをいい、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入の収支を示しています。当該収支が均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。 |

| 効率性 | | 行政サービスは効率的に提供されているか |
|-----------------|--|---------------------------------|
| 住民一人当たり純経常行政コスト | ◆純経常行政コスト／人口 純経常行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）は、住民一人当たりいくらかかっているのかを表しています。 | |
| 住民一人当たり人件費 | ◆人件費／人口 行政コストのうち人件費だけに絞って住民一人当たりのコストを計算したものです。人件費には、発生主義において認識した退職給与手当金や賞与引当金も含んでいます。 | |
| 住民一人当たり物件費 | ◆物件費等／人口 物件費等は外部への業務委託料や社会資本等（事業用資産＋インフラ資産）の使用コストを表す減価償却費、維持補修費等の合算額を表しており、このコストが住民一人当たりいくらになるかを表しています。 | |
| 住民一人当たり移転費用 | ◆移転費用／人口 扶助費などの社会保障関係給付や各特別会計への繰出金、政策目的により市民や各団体などへ支出する補助金など、一般会計以外の事業として進める行政サービスが住民一人当たりいくらになるかを表しています。 | |
| 弾力性 | | 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるのか |
| 行政コスト対税収等比率 | ◆純経常行政コスト／財源等（税収等＋国県等補助金） 税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を表しています。当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。 | |
| 自律性 | | 歳入はどのくらいの税収等で賄われているのか（受益者負担の水準） |
| 受益者負担比率 | ◆経常収益／経常費用 地方公共団体の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。 | |